



総政企第252号  
平成27年12月1日

統計委員会委員長  
西村清彦 殿

総務大臣  
山本 早 苗



諮問第86号  
商業動態統計調査の変更について（諮問）

標記について、平成27年11月19日付け20151117統第2号により経済産業大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

別添省略



平成27年12月11日  
総務省政策統括官(統計基準担当)

# 諮問第86号の概要

(商業動態統計調査の変更)

# 商業動態統計調査の概要

## 調査の目的等

全国の商業を営む事業所及び企業における事業活動の動向を明らかにすることを目的として、昭和28年から四半期調査として開始し、昭和34年から毎月調査として実施

## 調査の概要

### 調査対象範囲

日本標準産業分類「I - 卸売業、小売業」に属する事業所（代理商、仲立業を除く。）

甲調査 : 従業者100人以上の各種商品卸売事業所  
従業者200人以上の卸売事業所

乙調査 : 甲調査の対象となる卸売事業所以外の卸売事業所  
丙調査及び丁調査の対象となる小売事業所以外の小売事業所

丙調査 : 従業者50人以上の小売事業所（丁調査の対象及び無店舗小売業等を除く。百貨店、総合スーパー等）

丁調査 : コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア又はホームセンターを有する企業（一定規模以上）

### 対象数

甲調査 : 約 800事業所    乙調査 : 約13,000事業所  
丙調査 : 約4,500事業所    丁調査 : 約 150企業

### 報告事項

甲調査 : 月間商品販売額、従業者数、期末商品手持額 等  
乙調査 : 月間商品販売額、従業者数  
丙調査 : 月間商品販売額、従業者数、期末商品手持額、  
売場面積 等  
丁調査 : 月間商品販売額、都道府県別月間商品販売額、  
店舗数 等

### 調査組織

- ① 甲調査、乙調査（調査員・郵送・オンライン）  
経済産業省 - 都道府県 - 調査員 - 報告者
- ② 丙調査、丁調査（郵送・オンライン）  
経済産業省 - 報告者

### 期限

甲調査、乙調査 : 調査月の翌月10日  
丙調査、丁調査 : 調査月の翌月15日

### 公表

速報 : 調査月の翌月下旬  
確報 : 調査月の翌々月中旬

# 商業動態統計の利活用状況

## 二次統計等への利用

- ① 景気動向指数の基礎データ
- ② 四半期別GDP速報（QE）の基礎データ
- ③ 第3次産業活動指数の基礎データ

## 政策判断等における利用

- 月例経済報告及び地域経済動向における基調判断の基礎資料

## 金融機関等における利用

- 金融経済月報及びさくらレポート（日本銀行）における基調判断の基礎資料

# 諮問に係る論点（目次）

---

**1 今回申請における変更点について**  
● 調査システムの一部変更

**2 前回答申時における「今後の課題」について**

**3 その他**

# 1 今回申請における変更点について

## 調査系統の一部変更

### 変更の内容

経済産業省が直轄で行っている丙調査及び丁調査（両調査とも郵送及びオンライン調査）の実査・集計業務について、平成28年9月分調査から民間事業者に委託

[現行]

経済産業省 — 報告者



[変更後]

経済産業省 — 民間事業者 — 報告者

### 変更の理由

民間事業者のノウハウやリソースを活用することにより、経済産業省におけるリソースの減少による結果精度への影響を抑制し、調査結果を安定的・継続的に提供するため

### 主な論点

以下の点に係る方策の妥当性についての確認

- 回収率の確保及び結果精度の維持
- 現在の集計・公表スケジュールの維持

(注) 上記変更の他、調査計画の形式的変更（「調査対象の範囲」部分の記載の明確化。実質的な変更無し）も予定されている。

## 2 前回答申時における「今後の課題」について

本調査については、経済産業省に対し、統計委員会諮問第65号の答申（平成26年6月16日付け府統委第50号）において、以下の**検討課題**が指摘されている

### 検討課題

- コンビニエンスストアの既存店の商品販売額等について  
丁調査におけるコンビニエンスストアの既存店の商品販売額等の項目を削除したことに伴い、将来において業界団体におけるデータの把握状況が変更されるような事情が生じた場合に、調査実施者において適切な対応方策を速やかに講じることができるよう、業界団体との意思疎通を今後とも引き続き継続することが必要である。

### 主な論点

経済産業省における課題への対応状況の確認

## 3 その他

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）におけるオンライン調査推進の指摘

### 主な論点

経済産業省における対応状況の確認